

梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
桑名委員が所用のため欠席しており、かわりの委員外議員として下村議員の出席を求めているので、御了承願う。  
本日は、追加提出議案、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 議案の追加提出について**

梶原委員長 まず、議案の追加提出についてである。  
君塚総務部長、御説明願う。

(君塚総務部長、説明)

第74号 高知県教育委員会の教育長の任命についての同意議案

第75号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案

第76号 高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案

梶原委員長 何か質問はないか。

(なし)

**2. 意見書案の協議結果について**

梶原委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。  
1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。  
意見書案は、6番及び7番が原案のとおり、また5番が文言修正の上で、以上3件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。  
また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、3番及び8番が会派から意見書議案として提出される。

**3. 議事手続について**

**(1) 委員会に付託してあった議案**

梶原委員長 次に、議事手続についてである。  
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案73件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。  
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

**ア 委員長報告に対する質疑**

梶原委員長 次に、委員長報告に対する質疑についてである。  
委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

**イ 議案に対する討論**

梶原委員長

次に、討論についても省略し、採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

**(2) 追加提出議案**

梶原委員長

次に、追加提出議案についてである。

先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案3件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

この人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

なお、伊藤教育長から教育長任命に同意いただいた場合は挨拶させていただきたい旨の申し出があるので、慣例により全日程終了後、議長の閉会の挨拶の前に許すことに御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

**(3) 意見書議案**

梶原委員長

次に、6ページの資料3、意見書議案についてである。

6ページの議発第1号「子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書議案」から11ページの議発第3号「食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書議案」までの計3件については、全会一致で提出されるものであるもので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

次に、14ページの議発第4号「農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。

(なし)

### H31. 3. 19 議会運営委員会

梶原委員長 それでは、この議案については、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。  
次に、16ページの議発第5号「沖縄県民の明確な民意を尊重し、辺野古米軍基地建設の埋め立て中止・普天間基地撤去を求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員 日本共産党は、提出者の説明を行う。

大野委員 県民の会は、討論を行う。

梶原委員長 提出者の説明、討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

#### 4. 継続審査調査の申し出について

梶原委員長 次に、19ページの資料4、継続審査調査の申し出についてである。  
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。  
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

梶原委員長 何か質問はないか。

(なし)

梶原委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了承)

#### 5. 議員派遣に係る報告書の提出

梶原委員長 次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。  
高知県・ミクロネシア連邦友好記念訪問の派遣の報告書が議長に提出された。

その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長

なお、全議員に対しては、後ほど控室へ写しを配付し、あわせて図書室にも配置することとする。

## 6. その他

### (1) 議長の活動報告

梶原委員長

次に、その他である。  
まず、別添資料、議長の活動報告についてである。  
この件について、土森議長から御報告がある。

土森議長

議長の活動である。7月11日に県東部で行ったが、ちょうどこのときに7月豪雨があり、県西部に知事と議長と一緒に防災ヘリで現地調査、災害調査をすることになったので、かわりに副議長に出席いただき、活動をしていただいた。

なお、ことしは特に、人口減少等も進んでおり、中山間地域、地方をどういうふうにしていくか、現在取り組みをしているところがどういう取り組みをしているのか、そういうことを調査したいという考え方があり、県内の東部、西部の視察を行った。

また、県外にも行かせていただき、鹿児島県鹿屋市にある柳谷自治公民館、通称「やねだん」を職員と一緒に視察した。「やねだん」というところは、人口減少が続く中で産業振興の取り組みをしている有名なところであり、2日間にわたって調査をした。

なお、移住政策等について鹿児島県庁でも調査をしているので、詳しくはこの調査報告書を見ていただければと思う。

梶原委員長

それでは、何か御質問はないか。

(な し)

### (2) 受動喫煙対策

梶原委員長

次に、20ページの資料5、受動喫煙対策についてである。  
このことについて、事務局から説明させる。

梅森総務課長

20ページの資料5をごらん願う。

皆様も御存じのように、受動喫煙対策強化のための健康増進法が改正され、多数の方が利用される施設等の区分に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うことなどが規定された。第1種施設には、県庁などの行政機関が該当し、原則敷地内禁煙とされ、厚生労働省令において、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができることとされた。

議会棟については、国会や裁判所と同じく第2種施設に区分され、原則屋内禁煙とされ、喫煙を認める場合は室外への煙の流出防止措置のある喫煙専用室などの設置が必要となり、この措置は来年2020年4月からの施行となる。

本議会における受動喫煙対策については、平成15年の議会運営委員会において、

1階から3階までの4カ所を喫煙室として使用することを決定している。翌16年には、このうち302応接室を除いた3カ所に分煙のための設備を整備している。

今後は、来年2020年4月の施行に向けて、他県の状況把握などを進めた上で、御協議いただきたい旨を2月13日の各派代表者会で説明させていただいた。

なお、302応接室については、現在委員会の待機中の喫煙場所として開放しているが、分煙装置がなく換気扇のみとなっていることから、法の趣旨に添えるようほかの3カ所より先に御協議をお願いしたい旨の説明をあわせてしたところ、302応接室は禁煙とすることを議運で諮ったらどうかとの御意見があったことから、本日御協議をお願いするものである。

説明は以上である。

梶原委員長

それでは、総務課長から説明があったが、議会棟についても、法の趣旨や他県の状況等を踏まえて、今後の受動喫煙対策について改めて協議することとしたいが、今回は現在喫煙室としている302応接室については分煙装置もないことから禁煙とすることについて、御協議願う。

(なし)

梶原委員長

これは、前回の各派代表者会で禁煙の方向で御了承もいただいているので、それでは302応接室については、今後は喫煙室として使用しないことで、御異議ないか。

(異議なし)

それでは、さよう決する。

梶原委員長

### (3) その他

梶原委員長

最後に、その他で何かないか。

(横田議事課長、挙手)

梶原委員長

横田議事課長、どうぞ。

横田議事課長

3点、御報告させていただく。

1点目は、高知県議会高校生フォトコンテストについてである。資料の21ページをごらん願う。ことしは改選期に当たり、議会活動のスタートが5月からとなるため、4月早々に各高校への周知ができるよう、今期議運で御報告させていただくものである。前回からの変更点であるが、テーマのうち「高知の自然」は、「自然・体験型観光キャンペーン」の機運を盛り上げるため、「高知の歴史」から変更したいと考えている。また、募集期限を12月1日として、高等学校総合文化祭と時期を合わせることで、応募作品のレベルアップや応募数の増加などを図りたいと考えている。なお、審査方法などの詳細については、来期の議運で御報告させていただきたいと考えている。

2点目は、議員パソコンについてである。ことしは改選期に当たるので、今期をもって御勇退される議員の皆様については、各会派で使用しているノートパソコン

### H31. 3. 19 議会運営委員会

の設定を、新たに当選された議員用に設定変更する必要がある。新たな任期も継続される議員の方は、この作業は必要ない。作業は4月末から連休中をめどに行いたいと考えている。

次に、議員用ノートパソコンは、改選に合わせた4年間のリース契約をしている。新たな任期の開始に伴い、5月末に全台を新しいノートパソコンに交換させていただく予定である。これらのことについては、事務局から全議員に周知するとともに、パソコン内のデータ保存等の作業が必要な議員の方については、事務局でサポートをさせていただくので、よろしく願います。

3点目は、本会議場のマイクについてである。前回の議運で、質問や答弁の際、背の高い人は前かがみになっているので、マイクの高さについて検討してもらいたいとの意見があり、委員長からマイクの指向性について確認するようとの指示があった。これを受けて、昨日、議員席のマイクがどの程度の距離まで適切に声を拾うのか調査をした。その結果、マイクが口元より下の位置にあれば、50センチ程度離れたとしても、適正なレベルで集音することを確認した。また、話す方向とマイクの向きが少しぐらいずれたとしても、支障はなかった。マイクの長さで議場の机の高さを合わせると約130センチになるので、今回の結果を踏まえると、かなり背の高い方でもマイクの位置を合わせていただければ、前かがみにならなくても、きちんと声が拾われるものと思われる。まずは、発言者の方に対し、こういったことを周知していきたいと考えている。

報告は以上である。

梶原委員長

何か質問はないか。

(なし)

梶原委員長

マイクの件は、特段今のままで支障がないということであるので、質問する議員の側においては、それぞれの各党派で前かがみになる必要はない旨を周知し、また執行部においても、答弁するとき前かがみになる必要はない旨の周知をお願いしたい。

ほかに何かないか。

(なし)

梶原委員長

以上が、本日の協議事項である。  
本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。  
それでは、特別なことがない限り、きょうで議運が終わりだと思われるので、ここで一言御挨拶申し上げます。

皆様、本当に1年間大変ありがとうございました。こうして円滑な委員会運営、そしてひいては議会の運営に努めることができたのも、ここにおられる委員の皆様のお協力、そして丁寧に御説明をいただいた執行部、また熱心に職務に励んでいただいた議会事務局並びにこの議会運営委員会を報道を通して県民の皆さんにも広報

### H31. 3. 19 議会運営委員会

していただいた報道の皆さんも含め、多くの方々の御協力と御尽力があつてのことだと存じております。心から感謝申し上げ、御礼を申し上げる。

また、土森議長を初め、浜田英宏委員等、御勇退をされる委員の皆様もおいでですし、また執行部、議会事務局におかれても定年を迎えられる方、御異動を迎えられる方もおいでのことと思う。ここにおいでの方が、それぞれの立場で高知県勢の発展に御尽力をいただくことと、それぞれのお体を御自愛いただくことを心からお願い申し上げるとともに、お一人お一人皆様の御健勝を心からお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。

黒岩副委員長

梶原委員長のもとで、副委員長としてこの1年間、皆様方の御協力をいただき、無事に議会運営委員会が終了する予定となっている。この1年間の皆様方のさまざまな協力に対して御礼を申し上げ、簡単ではあるが御挨拶にさせていただきます。まことにありがとうございました。

梶原委員長

以上で、議会運営委員会を終わる。